

宮中学校のきまり (生徒掲示用・令和6年4月2日更新)

(1) 登下校

- ① 8時15分までに今日のスケジュールを確認し身辺整理をした上で、8時15分には着席する。
- ② 交通ルールを守る。
- ③ ワンストップあいさつを行う。
- ④ 登下校は原則として制服とする。ただし、部活動後は体操服・ジャージでも可。
活動がない日でも、制服または体操服・ジャージにするかは各自で判断する。
※体操服をカッターシャツの下に着用しない。衣服の管理や制服の持ち帰りを徹底する。

(2) 欠席連絡

- ① 欠席連絡は保護者が行う。
- ② 7時50分から8時10分の間に連絡をお願いする。(目安)

(3) その他

- ① 学校生活においては1分前着席(1分前行動)で黙想(30秒)を行う。
- ② 通学用カバンはリュックサックが望ましい。
- ③ やむをえず現金や貴重品を持参した場合は、朝の会までに担任に預ける。
- ④ 不要品(学習に関係ない物、携帯電話等)は持ってこない。持ってきた場合は自ら担任に預ける。
場合によっては、保護者に連絡し返すこともある。お土産は学校に持ち込まない。
- ⑤ 水筒は持ってきてもよい(中身は水またはお茶、スポーツ飲料)。ペットボトル禁止。他人のものを勝手に飲まない。
- ⑥ 教科書は持ち帰る。(ロッカー、机の中に置かない)置いてもいいものは教科担任の指示のもと、学習部がまとめる。
- ⑦ 上履き、下履き、体育館シューズをきちんと区別する。
- ⑧ 非常階段は原則として使用しない。ベランダには出ない。
- ⑨ 鍵を使用するときは、記名簿に記名してから借りる。借りた人が責任を持って返却する。
- ⑩ 公式試合前においては、校長に相談の上、短時間の練習が許可される場合がある。
- ⑪ 部活動時は、Tシャツ、部で定めた練習着での活動を認める。
- ⑫ 制汗剤(汗拭きシート)は無香料のペーパータイプを使用する。使用後ごみは持ち帰る。
- ⑬ 職員室への出入りの時は大きな声で所属と氏名を述べた後、はっきりとわかりやすく用件を述べる。入室は職員室の赤いラインまでとする。
- ⑭ 日焼け止めはクリームタイプ無香料を使用する。
● 使用時のルール(原則として清潔に保つように使う。例:貸し借りしない)
 - ① 屋外での学習活動のための使用を可とする。
 - ・ 学習時間・部活動時間前に塗布すること。
 - ② 日焼け止めの使用をすることで、周囲を不快にしない。
 - ・ 無臭のもの
 - ・ クリーム状のもの(スプレータイプは周囲に拡散する)
 - ・ 人前で使用しない。(着替えている時に塗布する)
 - ・ 管理する(机の上に出したままにしない、空のボトルは持ち帰って処分する)
- ⑮ 放課後、特に用事がない生徒は17:00までに下校する。委員会活動などの仕事がある場合は担任の許可を得たうえで、時間を決めて行う。
- ⑯ マスクは基本的に持ち帰って処分する。